

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570200529		
法人名	社会福祉法人 豊の里		
事業所名	グループホーム2ユニットひまわり	ユニット名	さくら
所在地	都城市蓑原町1839-9		
自己評価作成日	H24年5月30日	評価結果市町村受理日	平成24年8月6日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www kaigokouhyou jp/kaigosip/informationPublic do?JCD=4570200529&SCD=320&PCD=45>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成24年7月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	さくら	外部評価
			実践状況		実践状況
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の意味を理解・共有し、毎朝職員で唱和を行い、サービスの向上に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会加入により、地域の行事や活動に参加している。日常的な近隣散歩で、挨拶を交わしたり、地区まつりで出会った方々に、ボランティア活動に来て頂いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館行事(総会、春祈念、秋祈念)の場で、地域住民の方々と一緒に食事会を通して、会話をすることで、事業所への理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況や行事、活動報告時、利用者を交え写真を見たり、利用者の意見を聞いている。困難事例をテーマに上げ、そこで得た意見をサービスに活かせるよう努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場を通じ、参加メンバー全員による芋堀りや長寿祝い(ご家族参加)等を実施。市職員、社協職員共に気軽に相談し、対応して頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について正しく理解し、意識を常に持っている。日頃、朝・夕のミーティングで取り上げ、拘束のないケアを行っている。日中は、職員の連携と努力で、施錠せずに済むケアを心掛けている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法については、日常的に会話のなかでに取り入れ、意識付けをしている。入浴時、身体チェックや言葉による虐待、無視することがないよう、スタッフ会議で話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	さくら	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見人制度を活用されているご家族もある。制度を良く理解し、必要時に支援・対応するように努めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書・重要事項説明書を読み上げ、十分な説明を行い、理解と納得を頂けるよう図っている。また、家族会行事(敬老会・家族会総会)の時、入院、退所に備え再度話をしている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケート実施や家族の訪問時、意見や要望を確認している。意見や要望は、すぐ改善できるように話し合い実行している。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議を通して、意見交換を行っている。また、全体会議にて意見等を聞き、反映させている。年2回の人事考課の際にも個人の要望、意見を話し合い、資格取得など、目標を確認している。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	月1回の職員会議を通じ、職員の状況把握や関係部署からの就業環境、条件等について説明を受けている。現場においては、本人の希望休を取り入れた勤務表作成ができている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回全職員対象の職員会議にて、代表者の想いや、理念、制度等についての研修を受けている。職場内外研修は自己啓発により参加。研修結果は回覧し、情報を共有している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社会福祉協議会やグループホーム連絡協議会の研修に参加。研修報告は、スタッフ会議や朝のミーティングで報告し、研修報告書でも回覧している。			

自己 外部	項目	自己評価	さくら	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人や家族に、ホーム内の雰囲気などを見て頂いたり、必要に応じ、自宅又は入院先、サービス利用先を訪問し、状況の把握を行うなど、信頼関係を築き、安心して入所して頂けるように心がけている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が求めているケアを良く理解し、どのような対応が可能であるかを話し合い、行っている。情報は、朝・夕の申し送りにケアの伝達をしている。			
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	かかりつけ医の情報、サービス利用先の情報、本人、家族からの情報を踏まえ、最も適したサービスが受けられるように努めている。			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の暮らしの情報(私の暮らし方シート)、心身の情報、できること、できないこと、分かること、分からないことなどの生活歴を把握し、本人の意思や意向を尊重しながら接している。			
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会行事を行い連携を取り合っている。面会の都度、暮らしぶり(夜間・日中の様子・食事摂取状況・服薬関係)等を随時報告している。			
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常的に、何時でも誰でも面会できる状況にしている為、地域に暮らす馴染みの方や知人が来苑されている。職員と一緒にケイキ屋さんに行くなど、日常的に支援しており、馴染みの場所をドライブしたりしている。			
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が触れ合うことができるよう、レクリエーション活動や散歩を行ったり、多目的ホールを自由に活用できるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	さくら	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	疾病や骨折など入院が発生した場合は、主治医または、専門医、家族、管理者を含め経過を追いながら相談に応じ、ロングターム推進室担当者に繋ぎ、安心した対応がされている。			
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活面等で、本人のできること、できないことを把握し、どのようにして欲しいのか、本人の希望を優先するように努めている。また、意思確認が困難な方には、表情や笑顔、雰囲気を見ながら、無理のないよう努めている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から、これまでの趣味や得意なことを聞き取り、本人が好んで、積極的に参加できるようになっている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のできることに合わせ、役割を持ってできるように支援している。その日の気分で無理強いはせず、自然に任せている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員でモニタリングを作成している。新たな発見や状況をその都度確認し、介護計画に反映させている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者観察簿により、食事量、水分量、排泄などの身体的状況変化等を記録している。個別介護記録にも記載し、職員間で情報共有している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況に応じ、通院送迎などの移送サービスを支援している。また、利用者の行きたい場所など、要望に添ったサービスを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	さくら	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のお店での外食や買い物、公民館活動などで、作品を出品したり、地区的催しに参加し、暮らしを楽しむように支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員、ホームの協力医療機関(週1回定期回診・内科又は精神科)を利用していいるが、本人の過去のかかりつけ医の受診希望者には、その病院への受診通院の支援を行っている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル測定時、些細な表情の変化を見逃さず、協力医療機関の看護師へ相談し、適切な受診が行えるようにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には主治医、又は専門医、家族、管理者と話し合いを行なっている。経過を追いながら状況進行に伴い家族、本人の希望に添えるように情報交換しながらその後の支援の結びつけている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいく	重度化に伴う意思確認などは、家族とも話し合い、事業所で対応できるケアなどをその都度説明し、行っている。緊急時対応の研修参加をしている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	消防署において、救急手当て、蘇生術の研修(AED)を実施し、職員が対応できるように取り組んでいる。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署職員、設備点検業者による防災訓練において、避難経路の確認、消火器の使用方法を定期的に行っていいる。避難訓練時、家族の参加も呼びかけている。			

自己	外部	項目	自己評価	さくら	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の気持を大切に、さりげない声掛け、ケアを心がけ、本人の自己決定がしやすいように努めている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの状況に合わせて、本人の想いや希望が言えるようにはたらきかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や気分、表情、さりげない会話から、やりたいことを確認しながら支援している。居間でのテレビ観賞やラジオを聴いたり、自由に過ごすことができる支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣、好みに合わせ、支援によりその人らしさを大切に保てるよう支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前には献立を読み上げている。職員と一緒に食事をしながら、会話を楽しんでいる。できる利用者には台拭き、下膳、茶椀洗い、茶椀拭きを一緒にしている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調と摂取量(食事・水分)を把握し、本人に合った食事形態と器で食べやすいようにしている。月1回、体重測定を実施し、健康管理に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方には声掛けにて対応し、できない方には介助をしている。嚥下障害による肺炎防止に努めている。			

自己 外 部	項 目	自己評価	さくら	外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の行動、サインを読み取り、トイレ誘導し、トイレでの排泄に繋げている。トイレの場所が目で見て認識できるように、トイレのマークや飾り物を取り付け、その都度声掛けで、自分で行けるように支援している。			
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターン(時間・排便量)等を記録。便秘の方には、多目の水分(冷たい牛乳)摂取、散歩、体操、食事量などで予防を行っている。			
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきに実施し、本人の希望を活かし、時間帯を選んで入浴している。強い拒否がある時には、時間を置いたり、職員を替えて対応している。			
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常的に散歩や活動を取り入れ眠れるように支援している。天気の良い日には布団を干したり、シーツを洗ったりしている。夜間水分を必要とする方には、ペットボトルにお茶を入れ、ベッドサイドで自分で飲めるようにしている。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎回、確実に服用できるように支援している。回診時、身体状況と服薬の報告を行っている。薬状は、全ての職員が見やすい場所に置き、家族にも定期的に配布している。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や習慣などを大切にしながら、日常生活の中で役割を見つけ、生きがいに繋げられるように支援している。			
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩へは毎日声掛けを行い、どこを歩くかは決めて頂いている。定期的にご家族と散髪、外食、墓参り、一時帰宅をされている方もいる。			

自己	外部	項目	自己評価	さくら	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	自己管理ができる方は、外出の際、自身で支払って頂いている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、かけられるように支援している。かかるて来た時には、本人と会話ができるように支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースは、常に清潔を保ち、感染症対策として、床、手すり、トイレ等の消毒を徹底し、快適に過ごせるようにしている。玄関に季節の花を生けたり、中庭では家庭菜園を作り、室内からでも眺めることができるようにしている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子でも、食堂の椅子とソファに分けたりと気分で選んで頂いている。多目的広場(ホール)のソファでは、気の合った利用者同士が自然に会話できるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れた布団、座椅子、着慣れた衣類や小物入れ、ハンガー掛け、鏡、写真立て等、本人が自分の物と分かることで安心し、生活できるよう工夫している。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室等全てに手すりを付け、なるべく自身の力で行動できるようにしている。杖や歩行器、シルバーカー等、安全で自力で使える場所の工夫をしている。			